

事故のご対応について

1、 負傷者の確認！（負傷者を救護しましょう。） 救急車 119 番

- 何よりもまずけが人の確認をしましょう！
- 救急車を呼ぶなど適切な方法をとりましょう。
- また、必要に応じて事故現場付近にいる人たちへ協力依頼しましょう。

2、 二次的自己の防止！（危険防止の措置をとりましょう。）

- 交通渋滞や二次的事故を防ぐために、車を安全な場所へ移動させましょう。
*やむを得ず路上に駐車する場合は、発煙筒や三角表示版などを使用して後続車へ事故があったことを知らせましょう。

3、 警察へ連絡を！（警察へ 110 番通報しましょう。）

- 単独での事故、軽微な事故であっても、必ず警察へ連絡し、事故届をしましょう。

4、 相手方を確認してメモを！

- 加害者・被害者を問わず、相手方を確認して、メモしておきましょう。
(相手方の氏名、連絡先、相手のお車のナンバーなど)

5、 事故の目撃者を確保！

- 事故の目撃者がいる場合は、その方の氏名、連絡先をメモし、後日に証言していただく可能性があることを伝えましょう。(事故の解決に重要な要素となる場合があります。)

6、 最後に、お客様より保険会社へご連絡ください。

24 時間 365 日 事故受付センター

共栄火災海上保険（株） 0120-044-787

セコム損害保険（株） 0120-210-545

三井住友海上火災保険（株） 0120-258-365

<相手方の確認>

氏名	(才) TEL
住所	
車両	登録番号 車名
勤務先	TEL
病院	TEL
修理工場	TEL
保険会社	TEL

*同乗者の方がお怪我をなされた場合も、同様にご確認ください。